

会議の内容

1	会 議 名	平成25年度第5回習志野市福祉問題審議会
2	開 催 日 時	平成26年2月12日（水） 午後1時30分から2時30分
3	開 催 場 所	サンロード津田沼6階 大会議室
4	出 席 者	<p>審議会委員：海寶委員（会長）、堀部委員（副会長）、田所委員、平野委員、高橋委員、山田委員、唐澤委員、池田委員、加藤委員、伊藤委員</p> <p>市 側：保健福祉部長 眞殿 こども部長 若林 保健福祉部次長 松岡 こども部次長 井澤 保健福祉調整課長 上原 高齢者支援課長 小平 ひまわり発達 相談センター所長 芹澤 こども部主幹 小澤 子育て支援課長 和田 こども部主幹 小久保</p> <p style="text-align: right;">他</p> <p>傍聴者：なし</p>
5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>【議題】</p> <p>(1) 諮問事項</p> <p style="padding-left: 40px;">①子どもの医療費等助成事業の通院分助成年齢の拡大 について （こども部）</p> <p style="padding-left: 40px;">②習志野市地域福祉計画の策定について （保健福祉部）</p> <p>(2) その他</p>

5	<p style="text-align: center;">議 題 及 び 会 議 の 概 要</p>	<p>【会議の概要】</p> <p>1 市長挨拶</p> <p>委員の皆さんこんにちは。本日は大変御多忙の中を平成25年度第5回福祉問題審議会に御参集賜りまして誠にありがとうございます。また、昨今は大雪等で大変な毎日でありますけれども、おかげさまで習志野市内は、大雪では大きな被害はございませんでした。しかし、転倒されて骨折された方が数人いらっしゃいました。</p> <p>また、この週末はまた雪の予報が出ております。調べたところ、ここまで大きく雪が降りしたのは30年ぶり1984年以来ということだそうで、この時のことをみてもと、やはり数回にわたって雪が降っております。今後もしかすると同様な大雪が降るかもしれませんので、どうぞお気をつけたいと思います。</p> <p>さて、本日の福祉問題審議会の内容でございますが、諮問事項が2件でございます。1件目として、子どもの医療費等助成事業の通院分助成年齢の拡大についてでございます。これは、子どもの医療費等助成事業のうち、通院の助成対象年齢を平成26年12月1日診療分より現在の「小学校3年生まで」から「小学校6年生まで」に拡大しようとするものでございます。</p> <p>次に、諮問事項の2件目として、習志野市地域福祉計画の策定についてであります。地域福祉計画につきましては、本審議会におきまして今年度3回ご審議していただきまして、パブリックコメントを実施いたしました。この結果を受けて作成いたしました、本計画の最終案について諮問をさせていただくものでございます。</p> <p>両方とも非常に市民に関心の高い、特に医療費の助成につきましては、近隣市との比較、県内他市との比較等をする中で今回このような形になっております。</p> <p>様々な議論があろうかと思いますが、総合的な判断の中でこのような形になっております。どうぞ皆さまには忌憚のない御意見頂戴いたしまして、より知識を深めていただいて、できますればここで得た結果につきましては、周りの方にもお伝えいただければと思う次第でございます。最後に、皆様の御健勝を心からお祈りいたしまして、御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>【諮問書の交付】</p> <p>(諮問事項1)</p> <p>習志野市福祉問題審議会条例第2条の規定により、「子どもの医療費等助成事業の通院分助成年齢の拡大について」貴会の意見を求めます。</p> <p>(諮問事項2)</p> <p>習志野市福祉問題審議会条例第2条の規定により、「習志野市地域福祉計画の策定について」貴会の意見を求めます。</p> <p>市長退席</p>
---	--	--

5	<p style="text-align: center;">議 題 及 び 会 議 の 概 要</p>	<p>海寶会長 改めまして、皆さんこんにちは。 本日はご多忙のところ、また雪の多い中この年度末のお忙しい中、第5回福祉問題審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。先ほど市長より承りました2件の諮問事項について、皆様方に御審議をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。なお、この習志野市福祉問題審議会については、市政運営の透明性の確保という観点から、会議の公開が決定されております。本日傍聴の方はいらっしゃらないということですので、このまま会議を進めさせていただきます。</p> <p>それでは、ただいまより平成25年度第5回習志野市福祉問題審議会の審議に入ります。本日は堀部委員が診療の関係で少し遅れて参りますがご出席の予定でございます。従いまして現在のところ、10名中9名ということでございますので、過半数の出席があれば会議は成立いたします。従いまして、本日の会議は成立ということで開催をさせていただきます。</p> <p>(1) 諮問事項1 子どもの医療費等助成事業の通院分助成年齢の拡大について</p> <p>若林こども部長 本制度につきましては、助成対象年齢は、千葉県補助基準に合わせてまして、通院については小学校3年生まで、入院につきましては、中学校3年生までを対象としております。しかし、平成25年2月に実施いたしました、子育て支援に関するニーズ調査等からも子どもの医療費の拡大を望む市民や各団体からの要望が多いということから、保護者にかかる経済的負担の軽減と子どもの保健の向上を図るべく通院の助成対象年齢を平成26年12月1日診療分から小学校6年生までに拡大しようとするものでございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>海寶会長 ありがとうございました。ただいまの説明のとおり、改正理由は子育て世帯に対する手厚い支援の一環ということでございます。この点について皆様方から御意見がございましたら伺いたいと思っております。いかがでしょうか。 よろしいでしょうか。 それでは、諮問のとおり答申することについて賛成の方の挙手をお願いいたします。(挙手全員)</p> <p>諮問事項1「子どもの医療費等助成事業の通院分助成年齢の拡大について」は、諮問のとおり答申することによって決めさせていただきます。ありがとうございました。</p>
---	--	--

5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>こども部長、こども部次長、子育て支援課主幹は、他の業務のため退席</p> <p>(1) 諮問事項2 習志野市地域福祉計画の策定について</p> <p>上原保健福祉調整課長</p> <p>※資料に基づき説明</p> <p>海寶会長 ありがとうございました。今日お配りいたしましたパブリックコメントを実施した概要でございますが、課長の方から御説明がありましたように、本地域福祉計画は理念の分野でございますので、具体的な内容については、またこの下の段階でそれぞれまた施策が出てくるということでございます。特に大きな変更をきたすような文言は見当たらないということでございます。従いまして、皆様方に既にお配りしております、「習志野市地域福祉計画（案）の最終案第5回福祉問題審議会用」という、この冊子を事前にお配りいたしましたので、これをご覧いただいたうえで何か御質問御意見がありましたら個々にお伺いしたいと思います。何かございましたら、挙手をお願いいたします。</p> <p>A委員 感想ですが、今回の雪で私はご近所の高齢者世帯、単身世帯を回ってみたのですが、かなり雪でお困りだったようですが、地域の皆さんが高齢者世帯を気にかけてくださり、吹き溜まりでドアが開かない所もご近所の方が手伝ったり、道路も全部雪かきしてくださり、それに対して高齢者はすごく感謝の気持ちを表していたということで、この地域福祉計画を読ませていただいて、習志野市はすごく共助自助がなされているなと感じました。私も日頃、色々な家を回っていますが、良かったな、習志野市は素敵だなと今回つくづく思いました。現場の感想です。</p> <p>海寶会長 ありがとうございました。私も早速地域の方に出向く用事がございましたのでお伺いしましたら、「まち」それぞれ、皆さん協力しあいまして、道路は比較的早く車が通れるように片づけていただき、また、独居老人の中でもいらっしゃらない家もありましたが、その家庭の前も皆さんが協力し合っている姿を目の当たりにしまして、大変心温まる感じがしました。素晴らしい街並みだなと実感しました。ありがとうございました。</p> <p>この地域福祉計画は、市の基本構想がありまして、その下に基本計画、その下に実施計画がありますが、その間にこの地域福祉計画があります。そこで理念というものが書かれており、ここから更に具体的な策が出てくるということでございますので、ここでは理</p>
---	-------------------------	---

5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>念について述べているということで、私どもの社会福祉協議会をはじめ、民生委員児童委員協議会や各自治会、その他老人クラブの問題など色々網羅されてできているなと思いますが、個々に付け加えたいことがありましたらお伺いします。</p> <p>B 委員</p> <p>私も会長がおっしゃられたように、この案を読ませていただいて、とても網羅されていてよく出来ている案だなと感じました。それが第一印象です。その中で聞かせていただきたいのが、21ページの待機児童数というところで、平成25年度47名となっておりますが、保育所の待機児童は全国的に色々言われています。色々な考え方があるかと思いますが、習志野市としては、今後どのようにして待機児童を減らしていくのかということが1点と、38ページに「減少傾向の要因には人付き合いの希薄化と社会背景もありますが、地域組織・団体や活動内容、参加方法等を知らない市民も多いことから」とありますが、これだけいい計画を立てても、実際に知らない、特に高齢者の方とかこれだけやられているのをわかっていらっしゃる方がたくさんいると思いますので、周知方法等をどのように考えているのかの2点を質問させていただきたいと思います。</p> <p>小澤こども部主幹</p> <p>待機児童の問題についてお答えさせていただきます。平成25年度47名というのは、平成25年4月1日の段階での待機児童数でございます。ご覧のとおり年々待機児童は増えており、恐らく平成26年4月1日は更にこれを上回る待機児童が発生する見込みがございます。その中で、習志野市として待機児童に対してどう対策をとっていくのか、ということでございますが、今、ちょうど策定中ですが、子ども・子育て新三法が、昨年8月に制定されております。これに基づいて各市町村は、待機児童問題を含めて子ども・子育て支援事業計画というものを平成26年度中に策定していかなければなりません。この中で具体的に習志野市内をいくつかの地域に区分しまして、その区分をした地域ごとに保育所需要若しくは幼稚園需要、こういったそれぞれの就学前の希望をニーズ調査によって調査をしております。この調査結果を、今算出しているところですが、このニーズ量というのは、潜在的な保育需要量も含まれます。例えば、保育所に通わせられるのであれば通わせたい、というご希望を含めての数となりますが、こういったものの数をまず把握をしたうえで、それぞれのご家庭のご希望に応じた保育所をいくつどの地域に整備をしていけばいいのか、今既存の幼稚園、保育所、こども園等々について不足がどのくらいあるのか、そういったことを総合的に含めて調査を行いまして、平成26年度中にこの対策である計画を作っていくこととなります。</p> <p>基本的には、国により平成29年までに待機児童「0」を各市町村が目指すということになっておりますので、習志野市としても、これを第一ステップとして、待機児童「0」を目指していかなければ</p>
---	-------------------------	---

5	<p>議 題 及 び 会 議 の 概 要</p>	<p>ればなりません。この内容が子ども・子育て支援実施計画というものの中に盛り込まれることとなります。不足があればもちろん施設を整備しなくてはなりませんし、3歳未満児の待機児童が非常に多いので、そういう意味では、民間保育所をいくつも作れば手立てが整うのかということもそうでもありません。例えば小規模保育事業として、19人以下の小さな施設として、3歳未満児の需要を受けていただくという新たな手法も含めて、今検討をしているところです。</p> <p>来年の9月くらいまでには、需要に対してどういった整備、若しくは事業を実施したらいいかという計画を作成し、公表することができるのではないかと考えています。</p> <p>上原保健福祉調整課長 地域福祉計画38ページの周知方法についてどのように考えているかということについてお答えいたします。</p> <p>様々な団体の方が様々な活動をしていただいています。行政としましては、広報、ホームページで活動内容を紹介する、回覧などで活動内容を紹介するというような地道な方法によって周知していくことが一番堅実なのかなと思っています。そのことによって活動自体を知ってもらうこともありますし、行事に参加していただくことによってそれを知っていただく、参加できなくても理解をしていただくだけでもとっかかりとしてはいいのかなと思っています。</p> <p>それによって理解をしている方を少しでも増やしていくことによって活動内容を理解してもらう、そのような方法から地道に行くことを考えております。</p> <p>C委員 今、周知方法の話が出ていましたが、地域福祉計画52ページの(エ)かわら版についてお聞きしたいと思います。最初の1号はカラー刷りで、地域包括支援センターと地域との関わりが色々載っていたのを覚えています。その後いくつかは出ていると思いますが、今現在はどのように発行しているのか教えていただきたいと思っています。</p> <p>小平高齢者支援課長 お尋ねのかわら版についてですが、現在のかかわら版は、例えば高齢者の食育、栄養面での特集記事や、今回は奏の杜がだいぶ開発されたので、その方々にも老人福祉センターさくらの家、東部保健福祉センターを知っていただくということで、特集して全市的にお配りしたところがございます。配布方法といたしましては、地域包括支援センターやご希望のあった町会などをお願いして、各高齢者の方にお配りいただくという形で現在も継続をしております。</p> <p>やはり私ども、高齢者について申し上げますと、広報、ホームページなど、周知というのがなかなか広く行き届かないと感じておりますので、やはり地域の町会の方や、民生委員の方、高齢者相談員の方が直接お渡しいただく、若しくは口コミで御説明いただくとい</p>
---	----------------------------------	--

5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>うことが高齢者にとっては大変有効だと考えており、そのツールの一つとして現在もかわら版を利用しているところでございます。</p> <p>C委員 ありがとうございました。実は、民生委員としては、最近全然見ておりませんでしたので、自分の勉強不足もあるのですが、新しいかわら版ができた時には目に入るような形でいただければ地域の方々にもお示しできるのかなと思います、いかがでしょうか。</p> <p>小平高齢者支援課長 新しいものをぜひ民生委員や高齢者相談員にもお配りいただくよう、もう一度改めて私どもからお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>C委員 ありがとうございました。 もう一点、地域福祉計画の50ページの上から9行目ですが、「各地区の民生委員児童委員、高齢者相談員、母子保健推進員、市のケースワーカー等が地域をくまなく回って」とありますが、「くまなく」というと残らず隅から隅までというような受け止め方をするのかと思いますので、この言葉はどうかと感じましたのでお答えいただければと思います。</p> <p>上原保健福祉調整課長 民生委員児童委員、高齢者相談員、母子保健推進員等お一人お一人が、「くまなく」回っているという受け取り方をされてしまうとのことだと思いますが、市民に対して何らかの関係する方が、回っていただいて、市域として「くまなく」というイメージでおりましたので、その辺を誤解のないように修正させていただきます。</p> <p>海寶会長 理念としてはそのような姿勢でお願いしたい、皆さん頑張りましょう、ということで受け止めていただきたいと思います。 先ほどの周知の問題で、感想でございますが、たまたまそれに近い所で、地域福祉計画の30ページから31ページで「関係組織・団体の状況」の中で「(1) 地域組織・団体」の項があります。そこに「加入世帯が増加傾向にあります、加入率は減少傾向にあります」とありますが、これは全般的な傾向だと思います。この中で、やはり組織の中の町会の加入率が25年度は50,950件で71.1%、老人クラブが同じく25年度は2,500人、自主防災組織数も61.3%、次のページ社会福祉協議会の一般会員の加入世帯が27,549世帯ということで、この町会の加入率が前頁の50,950件に比べますと、半分以上の方が協力していただいているということでございますが、やはり私ども当事者もそうですが、行政も含めて各団体の加入率をできるだけもっと高くしていくという努力が必要かと思っておりますので、各団体、行政も含めてその拡</p>
---	-------------------------	---

5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>大に努力していただきたいと思っております。感想でございます。</p> <p>A 委員 周知の問題ですが、文章で出すというのは、一部の人にはすごく有効なのですが、ほとんど読まない方は結構多いです。回覧を回しても目を通してほとんど頭に入らないようです。 周知の問題は、口コミが一番だと思います。町会の役員さん自身がほとんど周知していないという状況で、まちづくり会議に町会長さんも出ていると思いますが、その方たちもこのことに対して話し合いをしていないと思います。そういう所に私自身も町会に出向くとか、地域を回っているときに口コミで広げていくことが有効だと思っておりますので、私が回っている所も、回覧やパンフレットなど配るケースもありますが、ほとんど読んでいただけないという状況です。これからは、私たちも含めて皆さんでなるべく口コミで広げることが有効ではないかなと思っておりますので、努力していきたいと思っております。</p> <p>D 委員 地域福祉計画50ページにある「広報、情報の受発信と福祉情報の共有」これを見た時に、おかげさまで私の自宅近くにハッピーバスが通るようになり、交通の便がよくなりましたが、結構お年寄りの方が利用しますので、「ハッピーバスに出ていたと」という言葉をよく聞きます。 ハッピーバスのシステム、手続きの仕方はよくわかりませんが、健康診断のお知らせがかかっていますので、そこから色々なことが発信できるのではないかと思います。 詳細部分までではなくても、大まかなお知らせ部分だけでも、利用されたいいのではないかなと思いました。ぜひ検討していただければと思います。</p> <p>海寶会長 要望でよろしいですね。ありがとうございました。</p> <p>E 委員 話が変わるのですが、地域福祉計画54ページの一番下に「きめ細やかな相談支援体制の整備」の「その他の取り組み」ということで、発達障がいのある子どもの保護者が相談役となり、精神的なサポートを行う「ペアレントメンター」ということが書いてありますが、これをされる方は、専門的な資格があるのかどうかをお伺いしたいのと、以前、障がいの保護者が集っている会に参加させていただきましたが、実際、そのお子さんが大きくなっていらっしゃるの、色々とされているお母さんは私より年上の方で、話を聞いて納得という部分もあれば、時代が違うからどうなのかなと思ったことも正直ありました。 そのような方が多分、ペアレントメンターとしての役としてされるのだと思いますが、時代が5年変われば本当に違う状況がきてい</p>
---	-------------------------	---

5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>るので、幼少の子の保護者が困っているのであれば、なるべく近い年齢の保護者が接して、聞いて色々なことを共感してあげることが大事なのではないかと思いました。</p> <p>当然上の方の話も聞けば納得の部分もありますが、それはかなり先の話になるので、こういう機会があるのであれば、やはりなるべくそのお子さんと近い世代の方が対応してくのが理想なのではないかと思いました。以上要望です。</p> <p>芹澤ひまわり発達相談センター所長</p> <p>こちらの54ページに書かれております、ペアレントメンターあるいはピアカウンセリングということですが、ペアレントメンターに関しましては、国が日本自閉症協会に委託をして、このような名称を使い親御さん同士の精神的なサポートを行ったり、情報を共有するといったような認定をしているものです。今、記憶では、習志野市民の方でペアレントメンターの認定講習を受けた方は数名いらっしゃると聞いております。</p> <p>ひまわり発達相談センターとしましては、来年度やはり若いお母さんたちが今関心があって、悩んでいらっしゃる、実際ペアレントメンターとして活躍しておられる方の年齢的な構成や持っている情報の内容、種類、色々ございますので、今現在お母さんたちが悩んでおられる事を中心にしながら、どのような学習機会があればいいのか、どのようなカウンセリングのあり方がいいのかということをお話し合いながら、親同士の機会を設けようというように考えておりますので、ぜひそこに色々ご提案していただくとセンターとしても助かります。</p> <p>F委員</p> <p>理念ということで意見を述べさせていただきますと、地域福祉計画27ページの高齢者の状況で、高齢者もかつてから21%ということで、地域によっては30%を超えてきていて、あと10年もすれば40%になる地域もあり、これは医師会としても市としても大いに考えなければいけません。そこで、高齢者の呼称ですが、これは国が前期高齢者は65歳から75歳未満と決めています。そうすると、やがて団塊の世代が前期高齢者としての呼称の中に入っていくことになり、また、公助に関してももしかしたら助けてもらう側に回れるかもしれないというイメージがあるので、呼称に関しては、個人的には高齢者は65歳から呼ぶべきではないと思います。</p> <p>まず70歳以上あるいは段階的に75歳以上を高齢者という呼称を習志野市から発信するような形で、高齢者をもう少し元気づけるようなことに大いに手を挙げてほしいと思います。小さな市ですが、大きな声でもって社会に発信できればと考えております。</p> <p>色々な講演の時に話していますが、70歳代はむしろ90歳に達した人のボランティアをしてくださいと言います。80歳に達して初めて自立していくのを目標としていただき、90歳になって初めて共助なり公助を受ける資格を有するのだと話しています。これは押しつけではなく、自分はこうありたいということを皆さんに話し</p>
---	-------------------------	---

議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>ています。</p> <p>そのような考え方でいかないと、高齢化社会は乗り切れないと思います。公助に頼る一方では、習志野市はそれほど税収が豊かな市ではありませんし、これから立派な市役所を建てるのですから資金が乏しくなるわけですから、全体を考慮して、呼称の問題をぜひ議論していった方がいいのではないかと思います。</p> <p>海寶会長</p> <p>地域福祉計画そのものの変更ではなく、一般的な高齢者に対する考え方ということでよろしいでしょうか。一応、国で決められた基準に基づいて表現をしたと思いますので、独断で変えるのは難しいと思います。感想ということでよろしいでしょうか。</p> <p>気持ちは私もよくわかります。とにかくそのように考えていかないとやっていけないという時代は事実だと思います。80歳でも元気な方はいますから。</p> <p>D委員</p> <p>高齢者も甘えがあつて、勝手に高齢者を前面に出して言っている方もいますが、自分から高齢者を理由に抜けていくというのはさみしいと思います。それでなくても高齢者が多くなるので、75歳までは高齢者という言葉を使わなくていいと私も思います。</p> <p>G委員</p> <p>思いつきで申し訳ないのですが、広報と周知徹底の問題について、もう少し考えたらいいのかなと思います。広報も色々変わった面を出していただいています、非常に多すぎて広報に載らない面があるのか、と同時に漏れた場合はどうなるのか、色々な面を出す面、もう少し周知をして読ませるといふようなことをしないと広報をせっかく出しても何もならないような気がします。この広報とここでいう周知とは違う面があるかもしれませんが、全体として考えていく時代に来てしまったのではないかと思います。</p> <p>最近の事例だと、先ほどありました待機児童の問題は、昔はそんなことはなかったわけで、年を取った人と若い人とで差が出ていますが、国全体がそのような動き方をしているので、やむを得ないと思います。</p> <p>海寶会長</p> <p>今のは感想ということでよろしいでしょうか。</p> <p>要するに、先ほどのA委員の話にもありましたように、なかなか紙に書いたものを読むというのは大変ですから、口コミとか色々な機会に皆さんに周知するという事は、各団体、各機関、また行政を通じてそれぞれの立場から進めていかなければいけないと思います。そういうことをご理解いただきたいと思います。</p> <p>そうしましたら、この基本案について、特におおまかな理念の変更があれば別ですが、その点なければ、大筋でご了解いただくということで、地域福祉計画50ページの民生委員児童委員の「くまな</p>
-------------------------	---

5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>く」という、これは理念なのですが、気になるようであれば表現を変えていただくということで、行政の方に一任ということでよろしいでしょうか。その辺りは工夫をしていただくということで、あとは大方皆さんの地域福祉計画そのものについての御異議がなければこの辺でまとめたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>習志野市地域福祉計画について、これを諮問のとおり答申することによろしいでしょうか。</p> <p>それでは、挙手をお願いいたします。(挙手全員)</p> <p>それでは、諮問のとおり答申することといたします。</p> <p>その他、何か行政の方でありますでしょうか。</p> <p>上原保健福祉調整課長</p> <p>前回の会議の時に、谷津小学校の経過につきましてご説明すると申し上げましたが、本日、教育委員会の職員がどうしても都合がつかせないので、本日ご説明ができません。申し訳ございません。</p> <p>次回以降でご説明するようにしますので、本日はご了解いただきたいと思っております。申し訳ございません。</p> <p>海寶会長</p> <p>そういうことでございますので、いづれにしても、次回以降教育委員会からその辺の経緯を説明していただくようにしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>その他ありますでしょうか。特になければ、これをもちまして、第5回福祉問題審議会2件の諮問につきましては、一部表現の修正をして御承認ということにさせていただきたいと思っております。</p> <p>以上をもちまして、閉会をさせていただきたいと思っております。</p> <p>本日はお忙しいところありがとうございました。</p>
6	問い合わせ先	<p>所 管 課 名：保健福祉調整課（仮庁舎3階（京成津田沼駅前ビル））</p> <p>電 話 番 号：047（453）9243</p> <p>F A X 番 号：047（453）9309</p>